



令和 5 年度 宮田用水 土地改良区 職員募集





宮田用水土地改良区の起源は、1608年とされており、徳川家康の命令により御園堤を築造され、現在の江南市宮田町に木曽川の水を取り入れる杅（いり）を造成したことによるもので、400年以上の歴史があります。

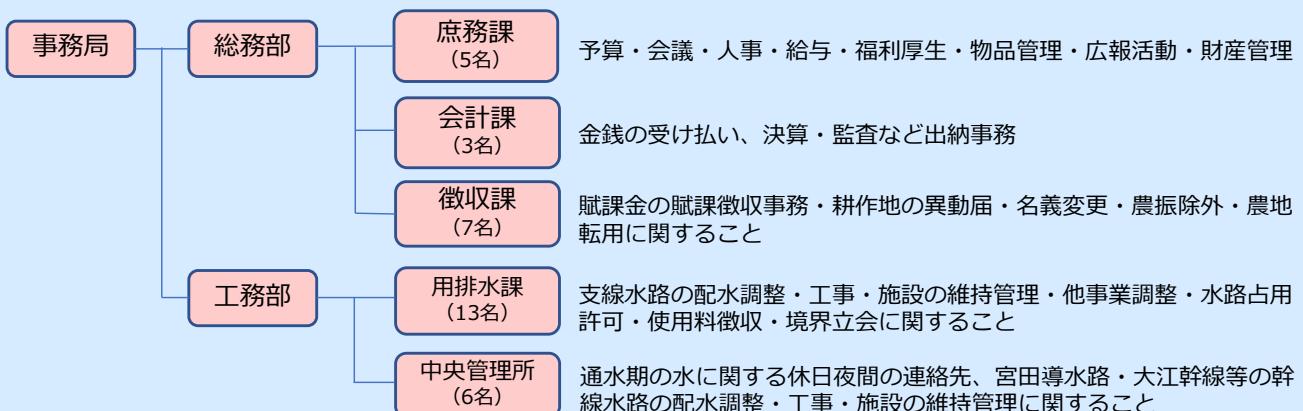
「土地改良区」と聞いて、なんだかピンと来ないという方は、どんな場所でも田んぼがあるところには、田んぼに水を送るための水路があることを想像して下さい。そこには必ず水と水路を守る人たちがいます。そうした人たちの団体が土地改良区なのです。

宮田用水土地改良区が配水しているエリアの広さは約5,330ha。ナゴヤドーム1,106個分にもなり、一宮市をはじめとする8市2町にまたがっています。

犬山頭首工で取り入れた最大毎秒26トンの水をエリア内すべての水田に届けるため、全長約500kmにも及ぶ水路（用水路約330km、排水路約170km）とその他水利施設を管理しています。



組織について



配属先



1 本社事務所（稻沢市稻沢町）
名鉄国府宮駅より徒歩16分

2 中央管理所（江南市宮田町）
名鉄バス停『宮田口』より徒歩2分

配水調整などの業務にあたっています

私は用排水課に所属し、配水調整や施設の維持管理業務を担当しています。広大なエリアの田んぼに、限りある水を届けるためには、実際に現場へ赴き、各地域の田んぼや水路を見て回りながら、バルブの開閉をして配水調整をすることが必要不可欠となります。

かんがい期である4月～9月下旬は、ほぼ毎日、担当エリアを巡回しています。非かんがい期である10月～翌3月には、不具合があった施設の工事発注を行い、施設の維持管理に努めています。

施設の補修に係る費用は、少額な工事から高額なものまで多種多様で、高額な工事については、国・県・関係市町から補助していただき、施工する工事もあります。そのため、関係機関との連携やコミュニケーションが、とても大切であると感じています。



代掻きの時期や中干し明けの時期には大量に水を必要としますが、多くの方が同時に使うと、パイプラインの性質上、組合員の方々が満足する水の量が得られないことがあります。そういうときの配水調整は大変ですが、先輩と協力しながら調整を行い、田んぼに水が張られ、農家の方々が田植えを行っている様子を見ると、自分の仕事の必要性ややりがいを感じます。



総務部 徴収課 菊谷 凌汰さん (令和4年入社)



賦課徵収業務を担当しています

私が所属する徴収課では、水利施設の維持管理に必要なお金（賦課金）を、組合員（農地をお持ちの所有者や耕作をしている耕作者）から徴収する仕事をしています。毎年7月から11月にかけて市町ごとに約25,000人の組合員へ納付書を送り賦課金を納めていただいております。

また、農地転用（農地を宅地や駐車場などに変更する事）の際に土地改良区への申請が必要であり、農地転用の際にも決済金という今後相当期間分の施設の維持管理費を納めていただいております。

宮田用水では農業用水を管理する用排水課・中央管理所、お金に携わる徴収課・会計課、その他人事などに関わる庶務課といった、分野の異なる部署への異動があるため、知識や経験を積み重ね、自分を成長させられるチャンスにたくさん出会えることが、宮田用水の魅力だと感じています。



給与・福利厚生・待遇等

給与

初任給及びボーナス（期末・勤勉手当）はおおむね右表のとおりです。
※家族状況、勤務形態などにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、宿直手当などが支給されます。

初任給(給料 + 地域手当)

学歴	初任給	ボーナス (期末・勤勉手当)
大学卒	205,119円	年間4.4月分
高校卒	170,023円	

勤務時間・休暇等

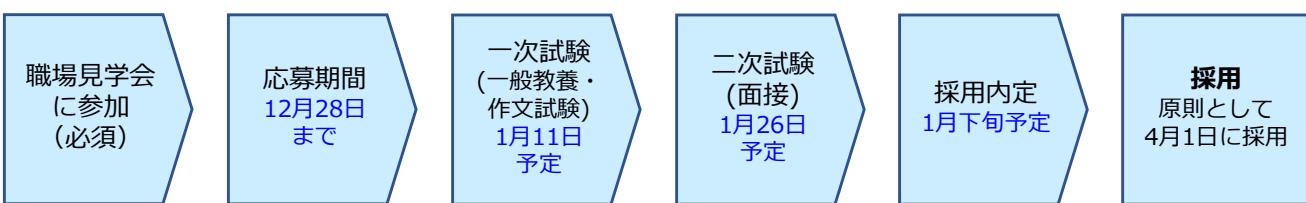
- 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
- 完全週休2日制
土・日曜日、祝日、年末年始

- 年次有給休暇
年間20日
- その他特別休暇
結婚休暇、慶弔休暇
育児・介護休業など

福利厚生

- 職員の健康管理
定期的な健康診断を実施して、職員の健康の保持増進、疾病の早期発見に努めています。
- 給付・貸付制度
職員の福利厚生のために互助会があり、給付・貸付事業等を行っています。

採用までのプロセス



選考にあたって、まずは事務所を訪問していただき、職員の働く様子や、宮田用水が管理する施設を見学していただきます。また、若手職員と話す機会も設けております。実際に職場の雰囲気に触れて、理解を深めていただければと思います。

選考にあたっての提出書類等もご案内させていただきます。

職場見学会について

開催予定日 11/8～12/28の内、随時実施予定。※日程は、変更になる場合があります。

対象 平成2年4月2日以降出生者で、大学卒業若しくは卒業見込みの方

服装・持ち物 屋外の施設を見学しますので、動きやすい服装でお越し下さい。

申し込み方法 下記連絡先にお電話いただくか、メールにてお申し込み下さい。

問い合わせ



宮田用水土地改良区 廉務課

〒492-8211 愛知県稻沢市稻沢町北山178番地
TEL:(0587)32-4151 FAX:(0587)21-7027
Mail : info@miyatayousui.or.jp
HP : <https://www.miyatayousui.or.jp/>

